

新城市避難所運営マニュアル(別冊)

**避難所における新型コロナウイルス
感染拡大防止のための対処方針**



新 城 市

○本編

第1章 避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防のために	1
第2章 感染防止対策と分散避難のあり方について	
1 多様な避難形態（分散避難）について	3
2 避難する前に準備すること	4
第3章 事前に準備しておくこと	
1 施設管理者との打ち合わせ	5
2 避難所のゾーニング	
(1) 避難所全体のゾーニング	6
(2) 一般避難者のゾーニング	7
(3) 体調不良者などを受け入れる場所のゾーニング	8
第4章 初動期(災害発生当日)の対応	
1 避難所の受け入れ準備	
(1) 避難所のゾーニングの実施	9
(2) 避難所資機材の設置	10
2 避難者の受付	
(1) 事前受付の設置	11
(2) 事前受付スタッフの準備	11
(3) 事前受付における避難者の受付	11
(4) 個別受付の設置	13
(5) 個別受付スタッフの準備	13
(6) 個別受付における避難者の受付	13
3 備蓄している水や食料、物資の確認・配給	
(1) 状態や数を確認	14
(2) 配給	14
4 定期的な換気	15
5 ゴミの分別・管理	15
6 避難所内の感染防止ルールの徹底	16
7 体調不良者などを受け入れた場合の災害対策本部への連絡	16

第5章 展開期以降(2日目～)の対応

1 定期的な健康管理の実施	17
○帰国者・接触者相談センターの連絡先	18
2 感染症が疑われる場合の対応の確認	19
3 運営スタッフの感染防止対策	20
4 体調不良者などへの対応	21
5 衛生環境の整備（消毒、清掃、洗濯）	
（1）居住スペース	22
（2）トイレ	22
（3）シャワー	23
（4）洗濯	23

第6章 撤収期(ライフライン回復時)の対応

1 避難所の統合・閉鎖準備	23
2 避難所の閉鎖	23

○参考資料

・様式集

避難所でのルール	24
受付時健康状態チェックリスト（問診票）	28
健康状態チェックシート	29
傷病者及び体調不良者名簿	30

・資料集

トイレの清掃当番がやること	31
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）	32
健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）	33
発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）	34
健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）	35

1 避難者の健康状態の確認

- 避難所への到着時の健康状態の確認は、発熱、咳などの兆候・症状の有無や濃厚接触者かどうかについて、避難所に到着した受付時に実施します (p. 12)。
- そのため、事前受付を設け、検温・健康状態をチェックし、該当者は専用スペースの各受付へ案内します (※自覚症状がある者は直接専用スペース受付へ)。
- また、避難生活開始後も、定期的に健康状態の確認を実施します (p. 29)。

2 手洗いなどの適切な感染防止対策の徹底

- 避難所全てのスタッフと避難者が適切な感染防止対策を行うことで、感染症伝播を減らすことができます。
- 感染を予防するには手洗いが重要で、石鹸と流水で手を洗うことが最も良い方法ですが、断水など、水が入手できない場合には、手指消毒薬を使用します (p. 16)。
- また、避難者同士が接触する場合の予防策として、避難所内でのマスクの着用などの咳エチケットを徹底し、人と人の間隔は、できる限り2 m (最低1 m) 空けることを意識して過ごします。

3 避難所の衛生環境の確保

- 避難所の衛生環境を保つために、定期的に、目に見える汚れがあるときは洗剤や消毒薬を用いて清掃します (p. 22)。
- 居住スペースは、避難者各自が定時に掃除するよう生活ルールを定めるとともに、共用スペースや避難所周辺エリアは、避難者が交代制で定期的に清掃します。

- 清掃・消毒、ゴミ処理、洗濯などを実施する際、感染症対策として、マスク、フェイスシールド※、使い捨て手袋などを状況に応じて適切に着用します (p. 20)。

※目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスクなども可）

4 十分な換気の実施、スペースの確保など

- 避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるようにします。
- 換気は、気候上可能な限りは常時、困難な場合はこまめに実施し、換気の時間はルールを決めて行います (p. 15)。
- また避難所内のスペースは一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整するとともに、家族間の寝床の距離を1 m以上あけるようにします (p. 7)。

5 発熱、咳などの症状が出た者のための専用スペースの確保

- 発熱、咳などの症状がある者、濃厚接触者は専用のスペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレの確保に努めます。
- 同じ兆候・症状のある者を健康な者と同室にすることは、新型コロナウイルス感染症を想定した場合は望ましくありませんが、やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をします (p. 8)。
- 専用スペースやトイレは一般の避難者とは空間(ゾーン)、通路(動線)を分けます。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある人について、それぞれの人権に配慮し、「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を、避難者及び運営スタッフに周知徹底します。

第2章 感染防止対策と分散避難のあり方について

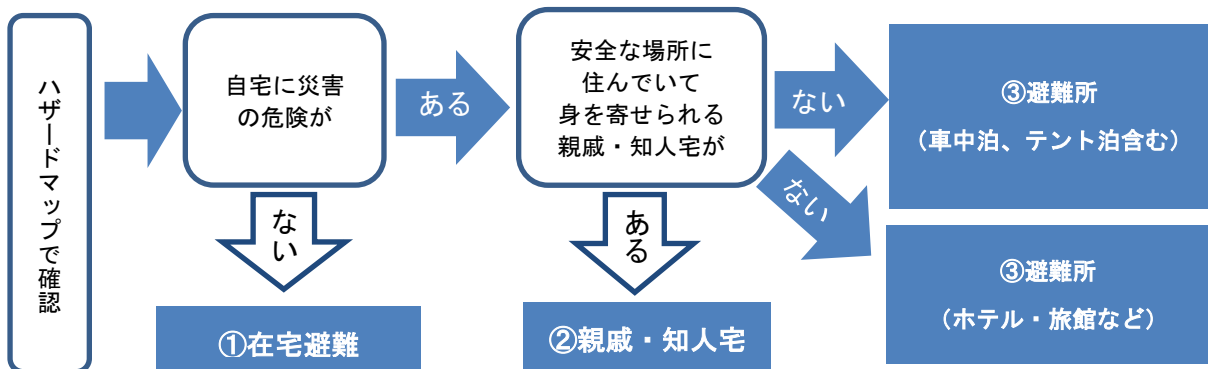
1 多様な避難形態（分散避難）について

避難所における過密抑制対策として、分散避難を実施していくことは、新型コロナウイルス感染防止の観点から有効な対策です。

分散避難とは、下記の順番で避難先を検討していきます。

- ① 在宅避難：住民がハザードマップで自宅の安全性を確認し、自宅が安全であれば自宅に留まる。
- ② 縁故避難：自宅にリスクがある場合は、安全な「親戚・知人宅」に避難が可能であれば避難先とする。
- ③ 避難所避難：②の避難先がない場合は、市が指定する避難所へ避難する。

※感染症のリスクなどから、やむを得ず青空避難（車中泊やテント泊）を選択する場合があります、事前にその対応策（次頁）を検討しておく。



「新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き（地方自治体編）：新型コロナ感染症と災害避難研究会」より

<青空避難への対応策>

やむを得ず青空避難を避難者が選択する場合は、避難者の安全を確保するために下記の対策を講じます。

- 豪雨時は、車での野外の移動は危険であること、また、やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認しておくことを周知する。
- 車中泊のためのスペースを確保する場合には、できる限り施設内の駐車場など一か所にまとめて間隔を空けて確保し、夜間の安全確保のため照明のある場所が望ましい。
- 市が車中泊のためのスペースを確保する場合においては、食料など必要な物資の配布や、保健師などによる健康診断が受けられる場所などの情報を車中泊の避難者に伝え、支援を受けられるように促します。また、物資の配布などを通じて車中泊の避難者の情報を把握できるようにします。
- エコノミークラス症候群の対策として、「**エコノミークラス症候群を予防しましょう!**」(マニュアルリーフレット p.3)を避難者などに配布し、歩行や水分補給を進めるなど、避難者への適切な支援を行う。
- 車のように狭く気密な空間では、特に日中は短時間で車内の温度が上昇しやすく、熱中症の危険性が高くなるので車内に留まらないことが望ましい。
- 車両スペースはできるだけ日陰や風通しの良い場所を確保し、車用の断熱シートや防虫ネット、網戸を使用するなどの工夫をする。
- 車のエンジンをかけたままカーエアコンを入れていても、暑い場所では自動車はオーバーヒートしてエンジンが停止してしまうため、特に乳幼児などの自分で行動できない者を一人にさせないようにする。
- 排気ガスによる一酸化炭素中毒やオーバーヒートを避けるため、夜間寝るときにエンジン、エアコンをつけたままにすることは、避けるようにする。

2 避難する前に準備すること

避難所での受付の混雑や滞留を防止するため、事前に、**避難所利用者登録票** (マニュアル様式集 p.12)、**受付時健康状態チェックリスト** (p.28)を配布の上、避難所へ避難する際には、記入したものを持参してもらえようようにします。

避難所ではマスク、体温計など、感染症防止対策として有効な備蓄が十分で無い場合もあることから、避難する際には自ら携行するように周知します。

第3章 事前に準備しておくこと

新型コロナウイルス感染症の拡大により、災害時の避難所運営が課題となっており、避難所という密になりやすい空間の中で、避難者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染を防止するため、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要です。

特に、避難所において発熱や咳などの症状がある者や濃厚接触者を受け入れることとなる場合は、個室スペースの確保など事前に準備しておくことが必要です。

1 施設管理者との打ち合わせ

- 避難所の過密抑制の対策として、従来の体育館などの避難所スペースの他、教室や会議室なども活用して、広いスペースを居住スペースとして利用できるよう施設管理者と協議する。
- 発熱や咳などの症状がある者、濃厚接触者は、空間（ゾーン）や出入り口、通路（動線）が区別できるかどうかを確認する。
- 避難所運営において新たに必要となる感染防止対策資機材の数、保管場所、使用上の注意などを確認する。

避難所における感染防止対策として必要な主な資機材	
避難者用	マスク、アルコール手指消毒液、体温計 除菌用アルコールティッシュ、ハンドソープ
受付用	非接触型体温計、フェイスシールド、マスク、アルコール手指消毒薬
清掃用	タオル、ペーパータオル、新聞紙（吐物処理用）、家庭用洗剤、次亜塩素酸ナトリウム（ハイターなど）、カップ、使い捨て手袋（ビニール袋も可）、ゴミ袋、バケツ、スプレー容器
設備用	簡易トイレ（凝固剤式）、段ボールベッド（簡易ベッド）、パーティション
その他	ラップ、ポリ袋、レジ袋、ジップロック袋、蓋付きゴミ箱（足踏み式）

2 避難所のゾーニング

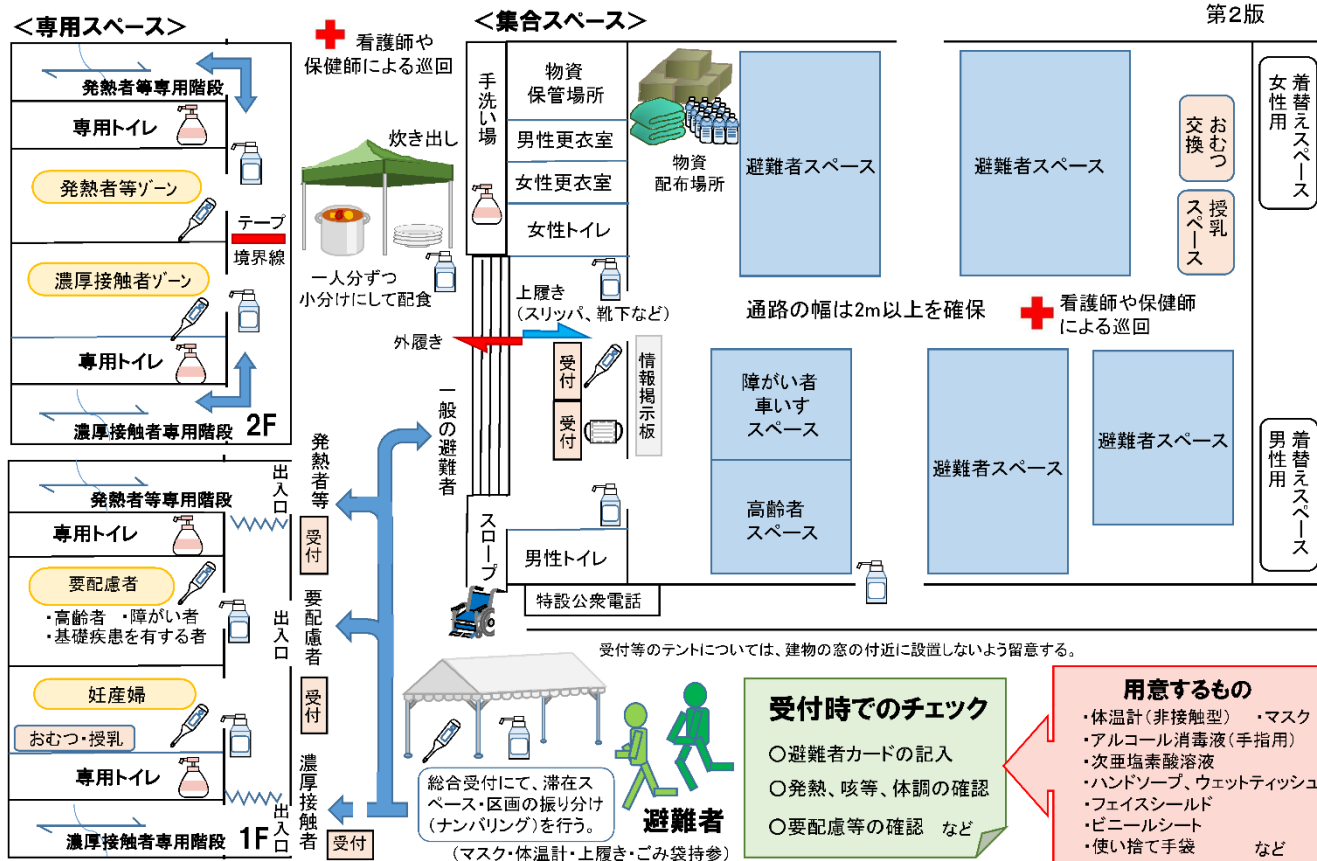
(1) 避難所全体のゾーニング

- 施設管理者と協議し、避難所として利用可能となった場所に基づき、以下のポイントに注意しながら、受け入れ場所を決める。
- 施設管理者と相談し、次頁及びレイアウト（例）（p. 32）を参考に場所を指定する。

<感染症対応時のゾーニングのポイント>

受付	事前受付(事前検温や健康チェック)と各一般受付(一般避難者、発熱や咳などの症状がある者、濃厚接触者など)を設置し、各受付で避難者が滞留し、密にならないように配置する。
避難所出入口	できる限り密になりにくい場所を設定し、可能であれば出口と入り口を分ける。
通路の確保	通路は一方通行とし、できる限り通行者がすれ違わないようにする。 車いすも通れるよう幅 130cm 以上（できれば 2m以上）の通路の確保に努める。

※食事スペースは飛沫感染を防ぐため、できる限り占有スペース内での食事をするのが望ましい。

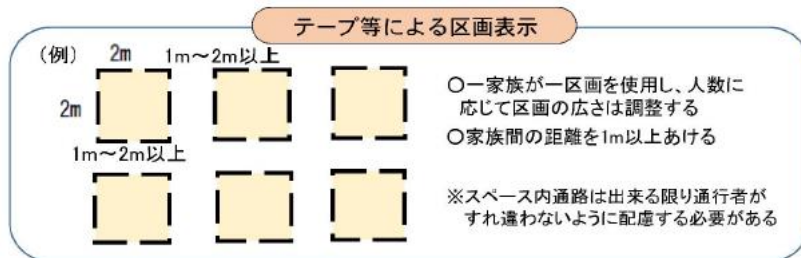


新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より

(2) 一般避難者のゾーニング

- 次頁及びレイアウト(例)(p. 33)を参考に、一家族が、目安で2m × 2mの1区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整する。
- 1区画(一家族)の距離は1~2m以上空ける。
- 個別スペースの割振りの際は、お住まいのコミュニティ、性別などを考慮した割振りに配慮する。
- 避難所管理や個人情報保護の観点から、区画に番号を振る。
- 駐車スペースのある避難所ではペット同伴やプライバシー確保など様々な理由により車中泊を選択される避難者があり、感染症対策として受付の際に車と車の間のスペースを十分取るよう案内する。

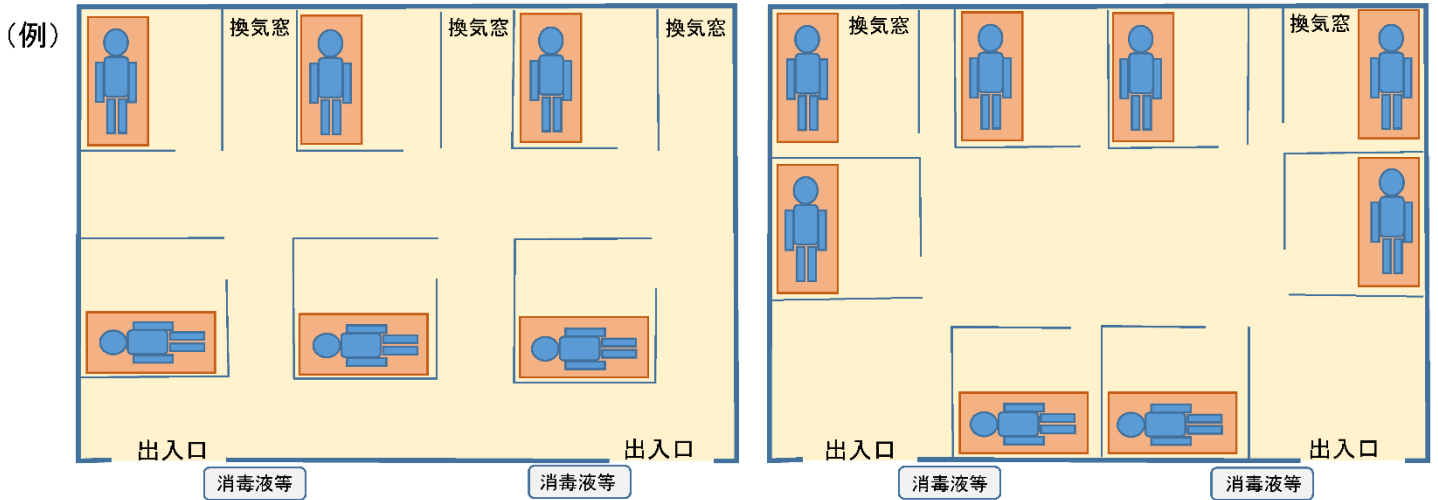


健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より

(3) 体調不良者などを受け入れる場所のゾーニング

- 発熱や咳などの症状がある者や濃厚接触者は、可能な限り個室対応とします。換気できる部屋であることが必須条件です。
- 個室対応が難しい場合は、パーティションで区切るなど、専用のスペースと専用トイレ、独立した動線をできるだけ確保する。
- 一般避難者、濃厚接触者、発熱や咳などの症状がある者の空間（ゾーン）はそれぞれ分ける。
- 発熱・咳などの症状がある者同士を同室にする場合で、濃厚接触者をやむを得ず同室にする場合は、次頁及び **レイアウト(例)(p.34)** に示すレイアウト(例)を参考する。
- なお、当該避難所で十分な個室管理ができない場合には、別の施設での濃厚接触者などの対応ができないかを検討する。



発熱・咳など症状がある者や濃厚接触者専用室のレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より

第4章 初動期(災害発生当日)の対応

1 避難所の受け入れ準備

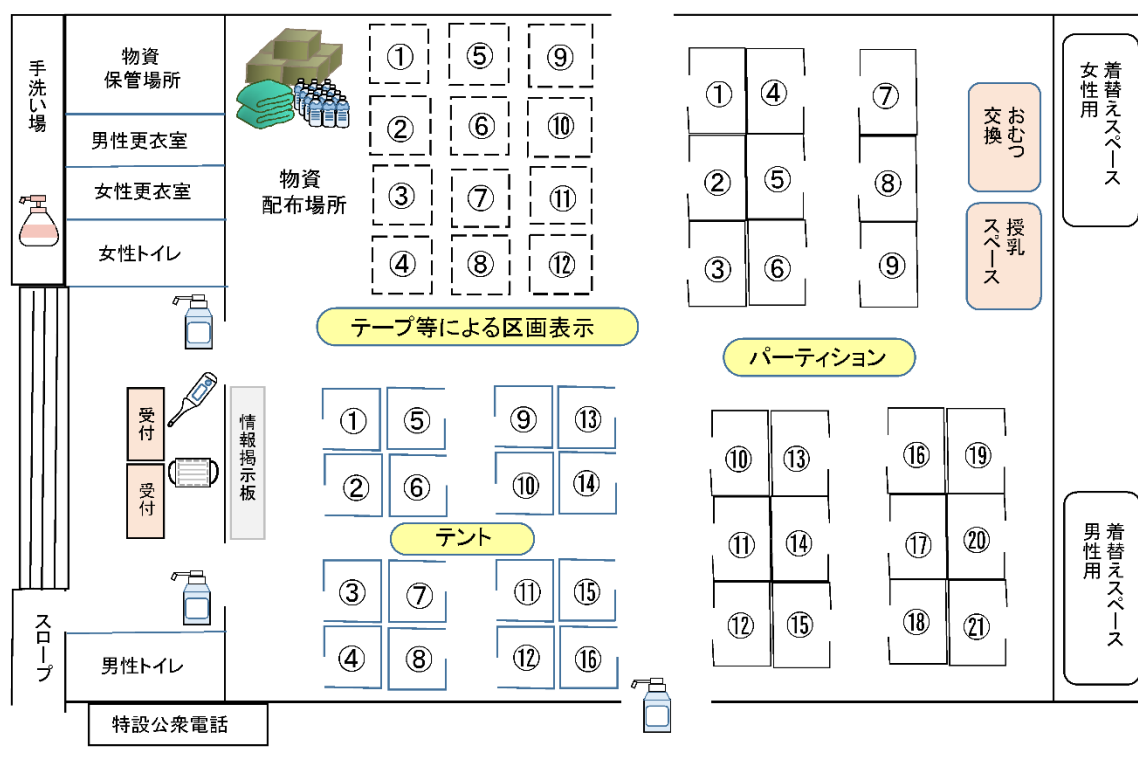
(1) 避難所のゾーニングの実施

- ゾーニングに基づいた適切な動線管理や物品の管理を行うことが感染予防となる。
- 専用スペースと居住スペースの間にはテープやパーティション、表示板などでわかりやすく境界線を設置し、避難者が行き来しないようにする。
- 可能な限り出入り口・トイレ・手洗い場を分け、体調不良者と他の避難者の動線が交わらないようにする。
- 別々の動線の確保が難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルール作りを行う。ただし、一般避難者との兼用は避ける。

(2) 避難所資機材の設置

- 下図及びレイアウト(例)(p.35)を参考に、各ゾーンにパーティションや段ボールベッドなどの簡易ベッドなどを設置する。
- 避難者や運営スタッフのため、専用スペースや動線の分かる案内板を用意する。
- 手指消毒薬を設置する。

設置における留意事項	
パーティション	飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高く設置
テント	複数を接して配置する場合は、接した面にテント通気口などの空気の入出力が無いようにする。飛沫感染を防ぐため屋根がある方が望ましいが、熱中症対策のため必要に応じて取り外すなどの対策を講じる。
区画表示	メジャー、養生テープなどを用意し、通路を確保しながら、占有スペースの範囲を養生テープなどで明示する。 テープなどによる区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号を付し、誰がどの区画に滞在しているか分かるように管理する。



健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について(内閣府(防災担当))」より

2 避難者の受付

(1) 事前受付の設置

- 発熱や咳などの症状のある方を早期に把握するため、一般受付の前に、事前受付を設置する。
- 事前受付には、避難者との間にクリアフェンス（ビニールシートなど）、手指消毒液、非接触型体温計、マスク（持参しなかった人用）を用意する。
- 体温計を持参してこなかった場合は、避難所の非接触型体温計での検温が望ましいが、接触型の体温計を利用する場合は毎回消毒する。
- 避難者が受付で滞留しないよう、手指消毒、検温、**受付時健康状態チェックリスト(p. 28)**の提出など、動線を事前に検討し、受付手順やレイアウトを工夫する。
- スペースやスタッフの人員に余裕がなく、事前受付を設置することができない場合は、一般受付で避難者の間隔を確保するなど必要な対策を検討する。
- 間隔（2 m）を空けて並ぶ際の位置をテープなどで指定する。

(2) 事前受付スタッフの準備

- 受付スタッフは、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド（複数の避難者に介護や介助など、密接して対応する際）を着用する。
- 複数の人が使う体温計の消毒や検温担当者の検温ごと、手指消毒を徹底する。
- 受付スタッフには、感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であることを理解してもらうよう、人権を尊重した対応についての教育などを実施する。
- 検温や健康チェックなど、受付時の手順が従来よりも増えるとともに、避難者の滞留を抑止するための体制強化が必要となるので、訓練などにより、受付手順やスタッフの人数の確認を事前に行っておく。

(3) 事前受付における避難者の受付

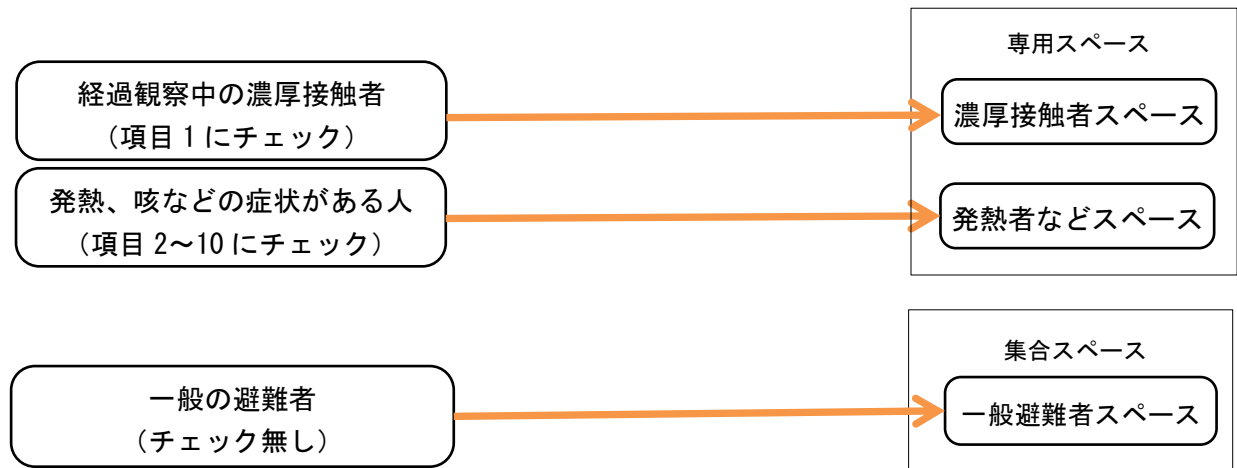
ア. 検温・健康状態のチェック

- マスクを持参してこなかった者には事前受付時にマスクを配布する。
- 避難者ごとに、**受付時健康状態チェックリスト(p. 28)**を記入するとともに、持参した体温計による検温結果を記入する。

- 接触型の体温計による検温は受付混雑の要因となるため別室での対応が望ましい。

イ. 避難者の振分け

- **受付時健康状態チェックリスト (p. 28)** の記入事項と本人・家族からの聞き取りにより、下記（例）を参考に、避難所内のどの部屋・スペースに割り振るのかを決める。
- 専用スペースへ割り振る避難者については、必要に応じて、受付スタッフが各個室まで案内する。



滞在スペースと区画の振り分けについて(例)

受付時 健康状態チェックリスト

- あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？
- 普段より熱っぽく感じますか？
- 呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？
- においや味を感じないですか？
- せきやたん、のどの痛みはありますか？
- 全身がだるいなどの症状はありますか？
- 吐き気がありますか？
- 下痢がありますか？
- からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？
- 目が赤く、目やにが多くないですか？
- 現在、医療機関に通院をしていますか？（症状： ）
- 現在、服薬をしていますか？（薬名： ）
- そのほか気になる症状はありますか？
※「はい」の場合、具体的にご記入ください
- 避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？
- 避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？
※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください
- 乳幼児と一緒にいますか？（妊娠中も含む）
- 呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？
※「はい」の場合、具体的にご記入ください
- てんかんはありますか？

(4) 個別受付の設置

- 事前受付から割り振られた避難者が、各滞在スペースに避難するための個別受付（一般避難者、濃厚接触者、発熱や咳などの症状がある者など）を設置する。
- 個別受付には、避難者との間にクリアフェンス（ビニールシートなど）（なければフェイスシールドを着けるか、避難者と運営スタッフとの間を2 m以上空ける）、手指消毒液を用意する。
- 避難者が受付で滞留しないよう、手指消毒、**避難所利用者登録票（マニュアル様式集 p. 12）**の提出など、動線を事前に検討し、受付手順やレイアウトを工夫する。
- 事前受付時に、避難所の非接触型体温計での検温を実施した場合は、発熱や咳などの症状がある者などに対し、必要に応じて、接触型の体温計で再度、検温を実施する。
- 接触型の体温計を利用した場合は、毎回消毒を実施する。
- 間隔（2 m）を空けて並ぶ際の位置をテープなどで指定する。

(5) 個別受付スタッフの準備

- 受付スタッフは、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド（必要に応じて）を着用する。
- 複数の人が使う体温計の消毒や検温担当者の検温ごとの手指消毒を徹底する。
- 受付スタッフには、感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であることを理解してもらうよう、人権を尊重した対応についての教育などを実施する。
- 検温など、受付時の手順が従来よりも増えるとともに、避難者の滞留を抑止するための体制強化が必要となるので、訓練などにより、受付手順やスタッフの人数の確認を事前に行っておく。

(6) 個別受付における避難者の受付

- **避難所利用者登録票（マニュアル様式集 p. 12）**をもとに、避難所利用者の人数や世帯数（避難所外避難者を含む。）を把握する。
※登録票は、受付混雑時には滞在スペースで記入してもらい、後ほど回収する。
- 個別スペースの割振りの際は、お住まいのコミュニティ、性別などを考慮した割振りに配慮する。

3 備蓄している水や食料、物資の確認・配給

(1) 状態や数を確認

- 避難所の設備や備蓄している水や食料、物資の状態や数を確認する。
- 足りない分は、災害対策本部に要請する。

(2) 配給

- 物資を配布する前後に清掃、机の消毒（次亜塩素酸ナトリウムを使用）を徹底する。
- 配布スタッフは、作業前後の手指消毒を徹底するとともに、マスク、使い捨て手袋を着用する。
- 配食場所にもクリアフェンス（ビニールシートなど）を設置し、利用者に配給する。

<配給の注意>

- ・ 食品は床から 30 cm以上の高さで保管する。
- ・ 一人分ずつ小分けにして配食する。
- ・ 容器や食器は使い捨てを使用する。調達ができなければ食器をラッピングするなどの工夫をする。
- ・ 発熱、咳などの症状がある者や濃厚接触者への食事の受け渡しは、直接行わず、各居室前などに置いて渡す方法とする。

<食事の際の注意>

- ・ 避難者が食事する際、手洗いや手指消毒を徹底するよう周知する。
- ・ 食事は、飛沫感染を防ぐため、できるだけ居住スペース内でとるが、食事スペースを設置する場合には順番制にする、向かい合わせのイスの配置を避ける、消毒を徹底するなどの工夫をする。
- ・ 食後の食べ残しや使い捨て容器は、避難者が自分で分別してゴミ袋に密閉し、スタッフが回収する。

4 定期的な換気

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。
- 窓が一つしかない場合は、ドアを開ける。
- 換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用する。

5 ゴミの分別・管理

- 感染症対策として、普通廃棄物（一般ごみ）と感染性廃棄物（マスクなど）は分けるようにする。
- 感染性廃棄物はゴミ袋を2重にする。
- ゴミ箱は蓋を触らず捨てられる、足踏み式を可能な限り準備する。
- ゴミ処理を行う際は、掃除用手袋とマスク、フェイスシールド、長袖ガウンを着用する。

感染性廃棄物の主なもの

- 使用済みのマスク □ティッシュ □使い捨て手袋
- 発熱・咳などの症状がある人の容器

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いにある方の使用済みマスクなどの捨て方

「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方（環境省）」より

6 避難所内の感染防止ルールの徹底

- 感染症防止のための以下の（例）を参考に、ルールを決め、掲示板などに**避難所でのルール(p. 24)**を貼り出すなど、ルールを周知する。

＜感染症防止のために決めた方がよいルール（例）＞

- ・ 常時マスクの着用や、手指の消毒を徹底する。なお、気温が高い場合はこまめに水分補給をする。
- ・ 人と人の間隔は、できる限り 2 m（最低 1 m）空けることを意識して過ごす。
- ・ 毎日の体温・体調の確認を行う。
- ・ トイレにふたがある場合は、トイレのふたを閉めて流す。
- ・ 掃除当番（トイレ清掃など）
- ・ ゴミは各家庭で密閉して廃棄
- ・ 靴はビニール袋に入れて各自で保管

7 体調不良者などを受け入れた場合の災害対策本部への連絡

- 発熱や咳などの症状がある者や濃厚接触者などを受け入れた場合は、**傷病者及び体調不良者名簿(p. 30)**を用い、FAX、電話、伝令などで災害対策本部に連絡する。

第5章 展開期以降(2日目～)の対応

1 定期的な健康管理の実施

- 避難者の健康状態を把握するため、**健康状態チェックシート (p. 29)**により体温測定(朝・昼・夜)と症状のセルフチェックを実施する。
- 体温計を持参していない避難者に対して、セルフチェックができるよう、体温計や手指消毒液などのコーナーを設ける。
- セルフチェックの結果、下記の【感染を疑う症状】に該当する場合は専用スペース(個室)に案内の上、安静にさせる。
- また、帰国者・接触者相談センター(次ページ)に電話により相談するとともに、**傷病者及び体調不良者名簿(p. 30)**を用い、FAX、電話などで、災害対策本部に連絡する。

【感染を疑う症状】	
<input type="checkbox"/>	息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
<input type="checkbox"/>	重症化しやすい方など(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方
<input type="checkbox"/>	上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 (症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

- 特に、下記に該当するような健康状態の急変については、素早く察知できるよう留意する。

【緊急性の高い症状】※は家族などが以下の項目を確認した場合

表情・外見	<input type="checkbox"/> 1 顔色が明らかに悪い※ <input type="checkbox"/> 2 唇が紫色になっている <input type="checkbox"/> 3 いつもと違う、様子がおかしい※
息苦しさなど	<input type="checkbox"/> 4 息が荒くなった(呼吸数が多くなった) <input type="checkbox"/> 5 急に息苦しくなった <input type="checkbox"/> 6 日常生活の中で少し動くと息があがる <input type="checkbox"/> 7 胸の痛みがある <input type="checkbox"/> 8 横になれない、座らないと息ができない <input type="checkbox"/> 9 肩で息をしている、ゼーゼーしている
意識障害など	<input type="checkbox"/> 10 ぼんやりとしている(反応が弱い)※ <input type="checkbox"/> 11 もうろうとしている(返事がない)※ <input type="checkbox"/> 12 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

新型コロナウイルス感染症軽症者が注意すべき症状

「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について(厚生労働省)」より

○帰国者・接触者相談センターの連絡先

開設時間 平日：午前 9 時から午後 5 時まで

夜間・土、日、祝日：オンコール（24 時間）体制

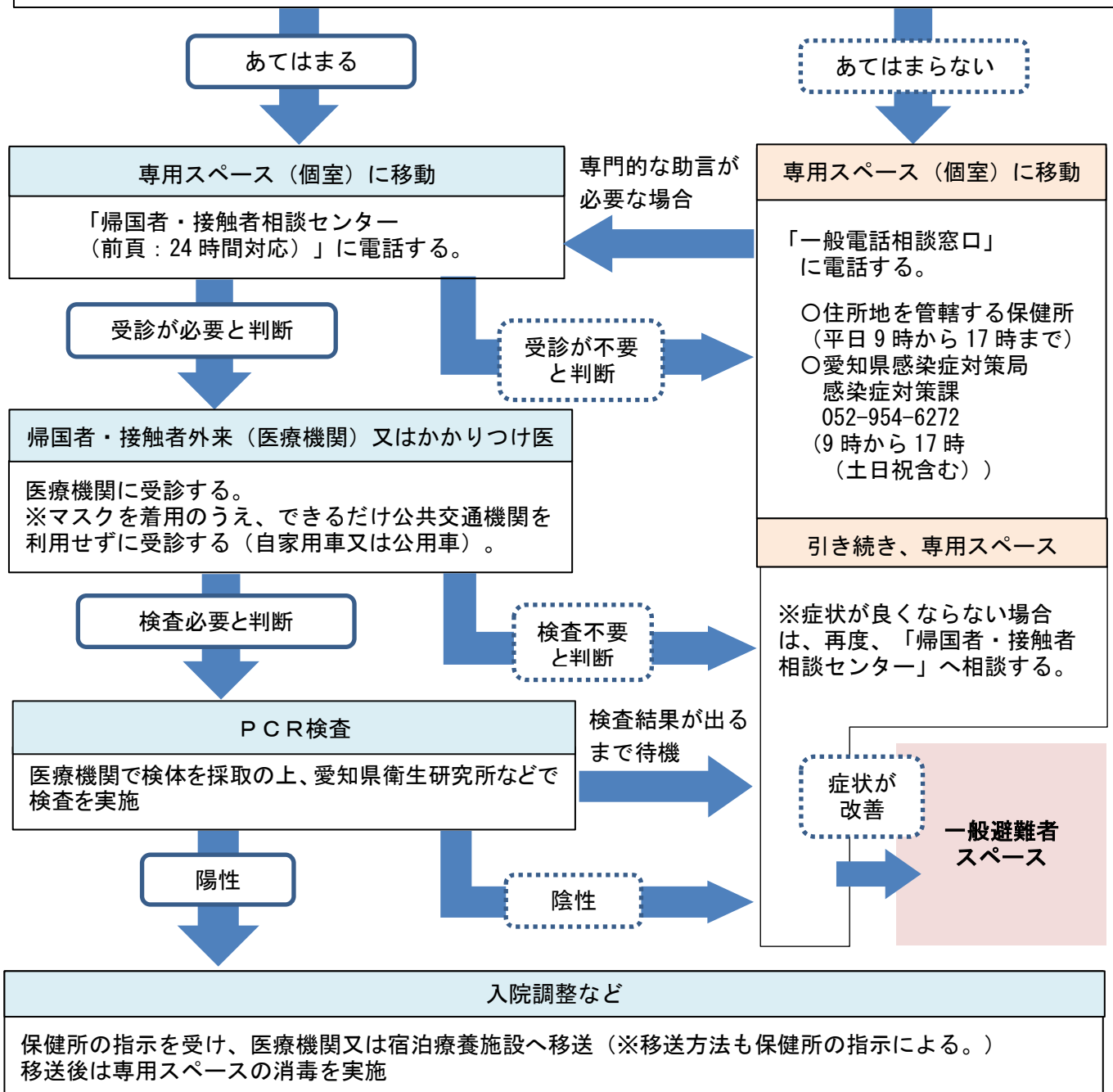
保健所名	電話番号	所管区域
新城保健所	0536-23-5999	新城市、設楽町、東栄町、豊根村

2 感染症が疑われる場合の対応の確認

- 定期的な健康管理の実施などにより、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、下記のとおり保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡の上、指示を仰ぐ。

【感染を疑う方】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方など（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD など）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）



3 運営スタッフの感染防止対策

- 運営スタッフの場面ごとの装備内容は下表を参考に、避難所の状況に応じて判断し対策を行う。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

	マスク	フェイス シールド※1	手袋※3 (使い捨て)	手袋※3,4 (掃除用)	カッパ※5 (長袖ガウン)
受付	○	△※2	○		
清掃・消毒	○	○		○	
発熱、咳などの症状がある者、 濃厚接触者ゾーンの応対	○	○	○		(○) ※8
発熱、咳などの症状がある者、 濃厚接触者ゾーンの清掃・消毒	○	○		○	(○) ※8
ゴミ処理	○	○		○	○
洗濯※6	○	○		○	
シャワー清掃	○	○		○	○※7

※1 目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスクなど）

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用

※3 手袋を外した際には、手洗いをを行う。使い捨てビニール手袋も可

※4 手首を覆えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作りも可、※6 体液などで汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備

※7 撥水性のあるカッパが望ましい、

※8 唾液、喀痰、血液など体液の腕への汚染が予想される場合は使用

- 感染症対策として、運営スタッフの個人用防護具を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する。
- カッパ（長袖ガウン）の脱衣時には、カッパの表面に触れないよう汚染防止に注意する。

<手袋・マスクの正しい着脱方法>

(1) 装着方法

- ① 手指を消毒する。
- ② マスクを鼻の形に合わせて装着する。
- ③ 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。

(2) 脱ぎ方（※特に重要）

ア 手袋の脱ぎ方

- ① 片方の手袋を脱ぐ、内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ③ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。

イ マスクの脱ぎ方

- ② マスクを脱ぐ前に、あらためて手指消毒をする。
- ③ マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。マスク本体には触れないように留意
- ④ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。



手袋・マスクの脱ぎ方「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために（防衛省統合幕僚監部）」

4 体調不良者などへの対応

- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを適切に着用する。
- 心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊婦などが対応することは避ける。
- 換気を十分実施するとともに、複数の人が手で触れる共用部分（トイレを含む。）の消毒を、2時間ごとなどルールを決めて行う。
- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないようにする。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者や濃厚接触者が使用したトイレで、急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、次亜塩素酸ナトリウムなどによる清拭を行う。
- 濃厚接触者については、保健所が電話などにより、感染者との最後の接触日の翌日を初日として2週間の健康観察を実施しているが、定期的な健康管理の実施（セルフチェック）と併せ、運営スタッフが【緊急性の高い症状】を確認した場合は、すみやかに保健所、医療機関、災害対策本部に連絡する。

5 衛生環境の整備(消毒、清掃、洗濯)

- 消毒については、消毒方法について習熟しておく必要がある。
- 消毒用エタノールが入手困難な場合は、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。

		消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤：ハイターなど)
使用	可能 ○	手指など、衣服などモノ全般、壁など環境表面	衣服などモノ全般、壁などの環境表面
	不可 ×	傷口や眼球、粘膜、革製品など	人体には×、金属△
効果		ほとんどの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスなど	ほとんどの細菌、ノロウイルス、コロナウイルスなど
調整方法		手指・物の消毒用 無水エタノール：水=8：2	0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液に調整水1ℓに10～25ml (商品付属のキャップ1/2～1杯)
注意事項		アルコール濃度が高いため引火しやすく、火気のそばでの使用や火の気の近くでの保管をしない 揮発性が高いため、蓋を開けっ放しにしておく、蒸発したり、空気中の水分を吸収して濃度が薄くなる	酸性の洗剤（特にトイレ洗浄剤などの強酸性のもの）と混ぜると、有毒ガスが発生するため、混ぜて使わない 酸化力の強さから、材質によっては対象物を腐食させる、特に金属製品はサビたり変色したりすることがある

「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために（防衛省統合幕僚監部）」を参考に作成

(1) 居住スペース

- 定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）を行い、ドアノブ、手すり、蛇口などの共用部分はこまめに消毒する。
- 居住スペースの掃除は、避難者各自が行うようにし、1日1回、定時に掃除時間などを設定し、実施するよう生活ルールを定める。

(2) トイレ

- トイレは目に見える汚物があればその都度、また汚れが特に見えなくても1日3回（午前、午後、夕）以上の複数回、消毒液を使用して清拭する。
- トイレ清掃は、当番を決め、**トイレ清掃当番がやること（p.31）**を渡し、毎回清掃の際に一通り実施してもらう。

(3) シャワー

- 手すりや手がよく触れる場所の消毒、湯船や洗い場の清掃を徹底する。
- 発熱者、濃厚接触者、一般避難者のシャワー・浴室はそれぞれ別に設置する。
- 難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルールを作る（一般避難者→発熱者など→濃厚接触者）。
- ただし、一般避難者との兼用はできるだけ避ける。

(4) 洗濯

- 洗濯する際は、各家庭ごとの実施を徹底する。
- 体液などで汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、掃除用手袋、マスク、フェイスシールドを着用し、ほかの衣料とは別に分けて洗う。
※ひどく汚れている場合は、ゴミ袋などに入れ密閉して廃棄処分にする。
- 血液や吐物がついたものは、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸けて下洗いしてから、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす。

第6章 撤収期(ライフライン回復時)の対応

住居をなくした人は、より生活環境の整った応急仮設住宅などの長期受入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合・閉鎖することで、施設の本来業務を再開させる準備を行います。

1 避難所の統合・閉鎖準備

- ライフラインの回復状況などから、避難所の縮小・統廃合する場合は、専用スペースにいる人の移動方法などを、災害対策本部で協議する。
- 避難所の統合・閉鎖に当たり、専用スペースにいる人の情報などを円滑に引き継ぎすることができるよう避難所運営委員会、各運営班などの協力を得て、避難所の運営・管理に関する情報や書類を集約する。
- 集約した情報や書類などは、災害対策本部に報告する。

2 避難所の閉鎖

- 避難所スペースとして使用した部屋や共用部分は十分な換気を行った上で消毒を実施する。

避難所でのルール

避難所を利用される方は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、当番に参加するなど、避難所運営にご協力ください。



基本事項

● **この避難所は、地域の防災拠点です。**

避難所以外の場所に滞在する被災者も含めた生活支援を行います。

● **避難所は、避難所を利用する人全員が協力して運営します。**

年齢や性別に関係なく、避難所を利用する人々が、できる限り役割を分担し、より多くの方が避難所の運営に参画できるようにします。

● **避難所を利用する人の増減に合わせ部屋の移動を行います。**

利用者数の増減などにより、部屋の移動をお願いすることがあります。

● **立ち入りを制限した部屋には入らないでください。**

危険なものがある部屋など、立ち入りを制限する部屋があります。

● **この避難所は、電気・水道などライフラインが復旧した後、すみやかに閉鎖します。**

住家をなくした人は、応急仮設住宅などの長期受入れ施設で対処します。



感染症予防

● **新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、**

「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎましょう。

断水の場合は消毒用アルコールを使いましょう。

避難所では常にマスクを着用してください。

● **身の周りを清潔にするとともに、十分な換気を行きましょう。**

居住スペースの掃除は、避難者各自が行い、定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）を実施しましょう。

ドアノブ、手すり、蛇口などの共用部分はこまめに消毒しましょう。

● **3密(密閉・密集・密接)を避けましょう。**

人と人の間隔はできる限り2m、最低1mは空けることを意識して過ごしましょう。



健康管理

・ 毎日の体温と体調を確認してください。

発熱や体調が良くないとき、特に、下記の症状がある人は受付や避難所運営本部に申し出てください。

【新型コロナウイルス感染を疑う症状】	
<input type="checkbox"/>	息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
<input type="checkbox"/>	重症化しやすい方など（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
	（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD など）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方
<input type="checkbox"/>	上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
	（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

気温が高い場合は熱中症対策のため、こまめに水分補給しましょう。



防火

・ 出入口や階段、通路などに、避難の妨げとなる物を置かないでください。

避難所内外の整理整頓を行い、燃えやすいものを放置しないでください。

・ ストーブなどの暖房器具は、転倒防止をし、燃えやすいものから離れた場所で使い、換気にも注意してください。



たばこ・酒

・ 建物内は禁煙です。また、飲酒も控えてください。

たばこは屋外の決められた場所で吸い、吸殻は水が入ったバケツに入れるなど、完全に消火してください。



運営

・ 避難所の運営に必要なことを話し合うため、避難所運営委員会を組織します。

・ 避難所運営委員会は、避難所を利用する人の代表者などで組織します。

定例会議：毎日午前 時 分と午後 時 分に開催

・ 具体的な業務は、避難所を利用する人などで編成する各運営班が行います。



うけつけ
受付

うけつけ
受付では、世帯ごとに家族の情報を登録します。

たいおうじかん
対応時間：午前 時 分から午後 時 分まで



とうろく
登録

ひなんじょ りょう ひと じょうほう かぞく せたい とうろく
避難所を利用する人の情報を家族(世帯)ごとに登録します。

こじんじょうほう こうかい ひと ぶん こうかい
個人情報、公開してもよいとした人の分のみ公開します。

- ・ 生活支援を適切に行うことができるよう、避難所以外の場所に滞在する被災者も含め、避難所を利用する人の情報を登録します。
- ・ 障害のある方、難病・アレルギー・その他慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方や乳幼児をお連れの方、宗教上の理由や言語などで特に配慮が必要な方は、登録の際にお申し出ください。
- ・ 犬や猫などのペットの情報も登録します。
- ・ 避難所を退所するときは、受付にお申し出ください。



でんとう
電灯

てんとう しょうとう
点灯は : 、消灯は : です。

あんぜん ろうか しせつかんり しょう へ や やかん てんとう
安全のため、廊下、トイレ、施設管理に使用する部屋は夜間も点灯します。



ほうそう
放送

ほうそう しゅうりょう
放送は : で終了します。

ただし きんきゅうじ やかん ほうそう おこな
ただし、緊急時には夜間に放送を行うこともあります。



でんわ
電話

ひなんじょあて でんわ ばあい ほうそう よだ でんごん
・ 避難所あてに電話があった場合は放送により呼び出し、伝言
を行います。(: ~ :)

けいたいでんわ
・ 携帯電話はマナーモードにしてください。

けいたいでんわ つうわ こうきょうば せいかつばしょ えんりょ
携帯電話での通話は公共の場のみとし、生活場所ではご遠慮ください。



しよくりよう ぶっし はいきゆう
食料や物資を配給します。

- 配給は、避難所以外の場所に滞在する被災者にも等しく行います。
- 特別な事情がある場合は、避難所運営委員会の理解と協力を得ます。



しよくりよう くほ
食料を配る
 じかん
 時間（原則）

朝

..... : .. 頃

昼

..... : .. 頃

夜

..... : .. 頃

とくべつ ぶっし
特別な物資の
 はいふばしょ
 配布場所

物資：粉ミルク・おむつ

場所：.....

物資：女性用衣類や生理用品

場所：.....

物資：.....

場所：.....



トイレ

- 利用者全員が、清潔に使用することを心がけてください。
- トイレの清掃は避難所を利用する人が交代で行います。
- トイレのふたを閉めてから流してください。



ごみ

ぶんべつ してい ばしょ だ
分別して、指定された場所へ出してください。ゴミは各家庭で
 みっぺい はいき
密閉して廃棄してください。



ペット

ほか ひなんじょりようしゃ りかい きょうりよく か ぬし
ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が
 せきにん しいうく
責任をもって飼育してください。

ペットは決められた場所で飼育し、他の部屋には入れないでください。

受付番号

受付時健康状態チェックリスト(問診票)

きにゅうび 記入日	しめい 氏名	ねんれい 年齢
ねん 年	がつ 月	にち 日()
じゅうしょ 住所		歳

こどもく チェック項目		
1	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？	はい・いいえ
2	普段あなたは2週間以内に新型コロナウイルス感染症の流行している国への渡航歴がある又はある人と濃厚接触をしましたか。	はい・いいえ
3	息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがありますか？	はい・いいえ
4	味覚がない又は匂いを感じないですか？	はい・いいえ
以下に該当する症状がありますか？(該当するものがある場合は、✓を付してください。)		
5	たいおん 体温 _____ °C <input type="checkbox"/> 悪寒 <input type="checkbox"/> 咽頭痛 <input type="checkbox"/> 倦怠感 <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> 関節痛 <input type="checkbox"/> 痰 <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> 鼻水・鼻閉 <input type="checkbox"/> 下痢・腹痛 いつからその症状は続いていますか？ _____	

担当者記載欄

地域の避難所の利用 (可 ・ 不可)

不可の場合の措置 (病院・その他)

健康状態チェックシート

避難所名		氏名						年齢		
								歳		
日付	体温測定	息苦しさ	におい・味	せき・たん	だるさ	吐き気	下痢	その他	チェック欄	
		<ul style="list-style-type: none"> ・★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった ・（呼吸数が多くなった） ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸の痛みがある ・横になれない ・座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする 	<ul style="list-style-type: none"> ・においや味を感じない 	<ul style="list-style-type: none"> ・せきやたんがひどい 	<ul style="list-style-type: none"> ・全身のだるさがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・吐き気がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・体にぶつぶつ（発疹）が出ている ・目が赤く。目やにが多い など 		
／ (月)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (火)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (水)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (木)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (金)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (土)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								
／ (日)	朝	℃	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい・いいえ (症状)	
	昼	℃								
	夜	℃								

傷病者及び体調不良者名簿

傷病者及び体調不良者名簿				避難所名	
氏名	生年月日・年齢	性別	住所	傷病などの程度・状況 搬送の有無	搬送先住所 搬送日時
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:
ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			有 / 無	:

※避難所状況報告書の添付資料として、災害対策本部へ報告する。

トイレの清掃当番がやること

装備

マスク、フェイスシールド、手袋（清掃用）、前掛けなど（使い捨てできるものを利用）

掃除 道具

ぞうきん、バケツ、洗剤、ビニール袋、ゴミ袋、新聞紙などのいらぬ紙
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（キャップ1杯）を混ぜる）など

① 入口のドアや窓を開けて、換気する

② 汚物をとる

- ・ 汚物は新聞紙などで包んで取り、ビニール袋に入れる。
- ・ 汚物を入れたビニール袋に消毒液を入れて密封し、ゴミ袋に入れる。
- ・ 排泄物で汚染された部位の表面には消毒液を使用する。

③ 高いところから順番に、拭き掃除をする

④ 床掃除をする

- ・ トイレの床は新型コロナウイルスが検出されやすいため、注意が必要

⑤ 個室や便器の掃除をする

- ・ 消毒液で濡らした雑巾などで、汚れの少ない場所から順に拭く。
（例：便座→ふた→タンク→便器の外側）
- ・ 詰まり以外の原因で流れていない汚物があればバケツなどの水で流す。（例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。）
- ・ 水が流れる場合は塩素系洗剤を便器内にかけて、数分後に水で流す。

⑥ 人の手が触れる部分を掃除する

- ・ ドアノブ、手すり、水洗レバーなど人の手が触れる部分を、これまでの手順で使用していない消毒液で濡らした雑巾などでこまめに拭く。
- ・ 手洗い場の水アカなどをふき取る。

⑦ 消耗品の補充・設置

- ・ 掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ゴミ袋に入れる。
- ・ トイレトーパー、消臭剤、手洗い用の消毒液などを補充・設置する。

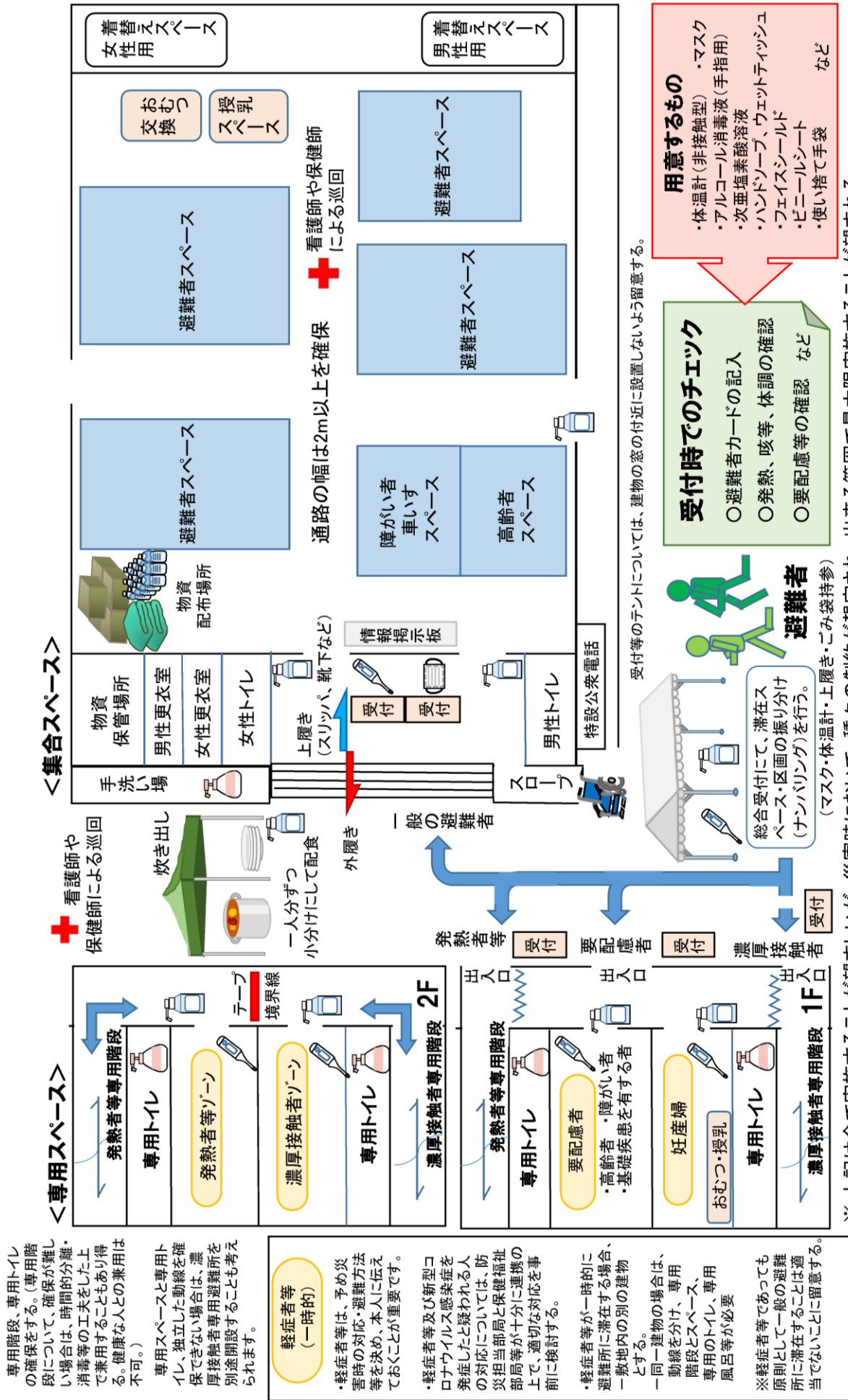
後片付け

- ① マスク、手袋、前掛けなど着用していたものをごみ袋に入れ、トイレから出たごみと同じ場所に置く。
- ② 泥落としマットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。
- ③ 石けんで1分間、よく手を洗う。（指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに！）水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。
- ④ うがいをする。

トイレから出たごみの処理

衛生・安全のため、できる限り袋を二重にして持ち運び、他のごみと混ざらないように注意する。（トイレ用のごみ置き場は予め決め、わかるようにしておく。）

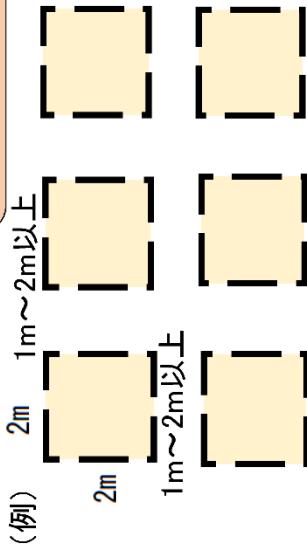
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉



健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

● 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。

テーブル等による区画表示

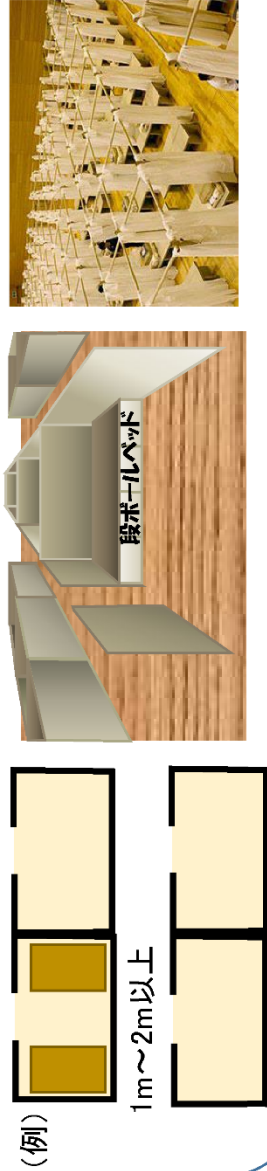


- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

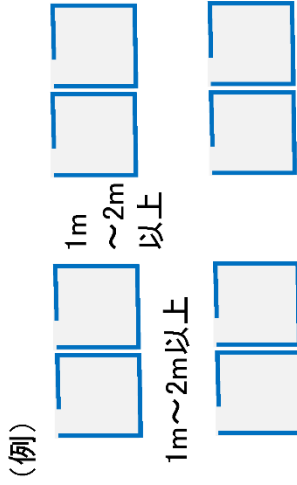
※ スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

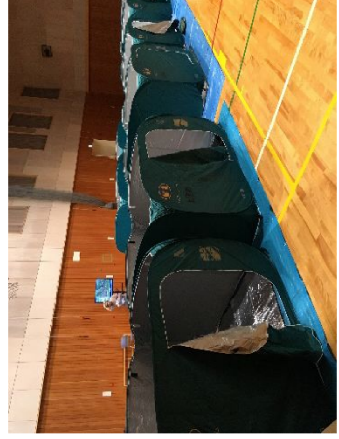
○ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座席で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



テントを利用した場合



○ テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



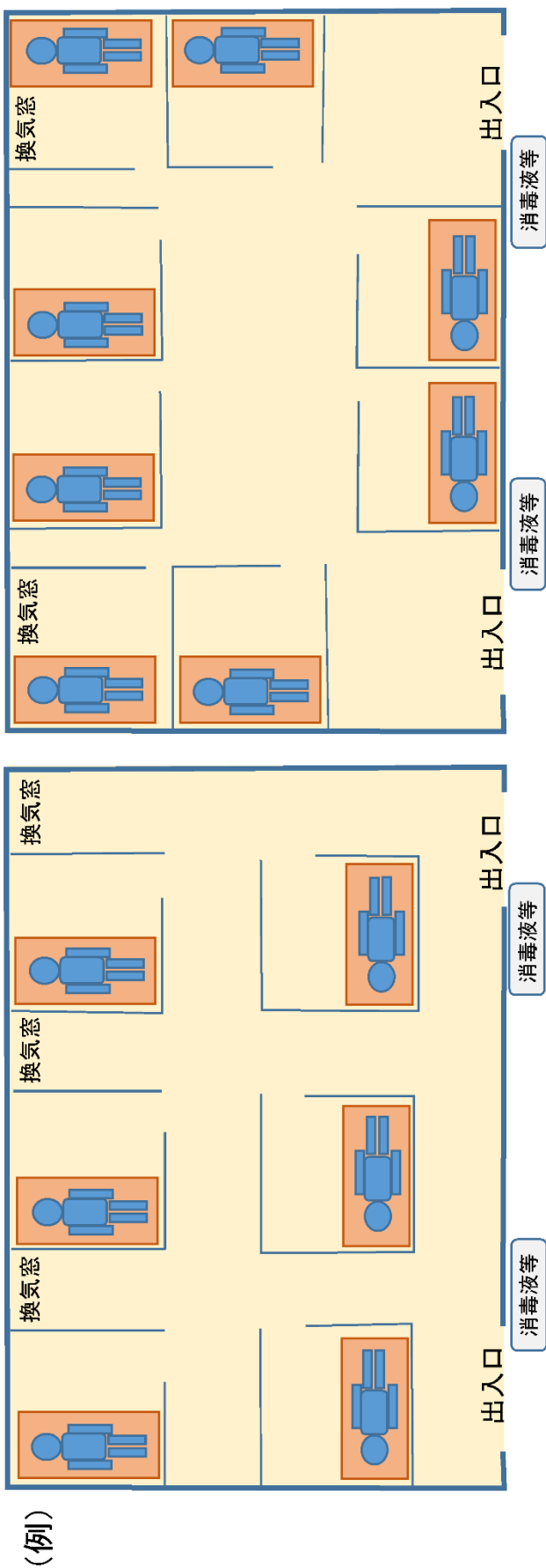
※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人との距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

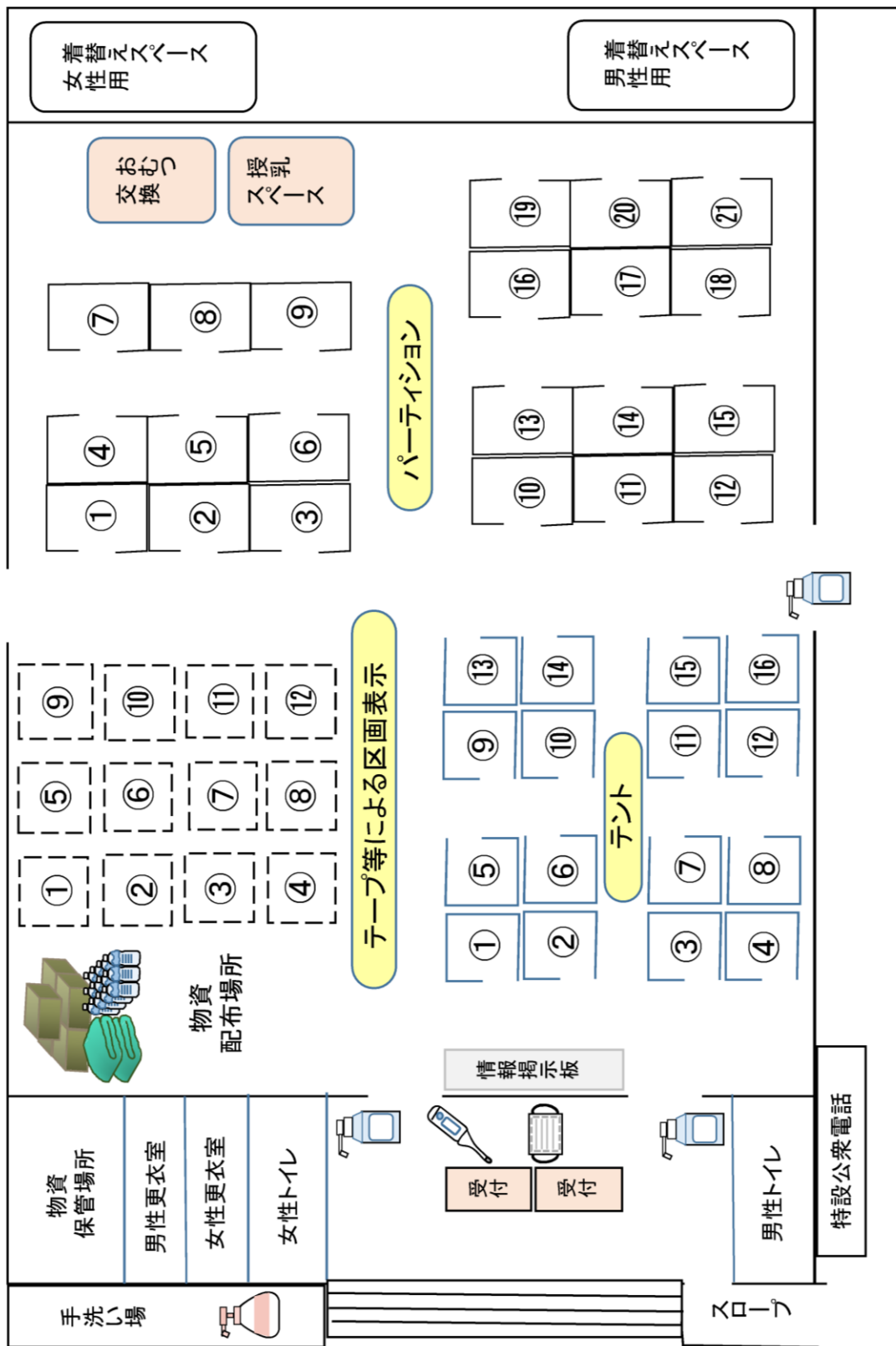
・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。

※ 発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、マスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時ににおいて、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



参考文献・資料

○内閣府（防災担当）通知関係

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について（2020. 4. 1）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（2020. 4. 7）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第1版、第2版）について（2020. 5. 21、2020. 6. 10）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第1版）について（2020. 6. 10）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」動画（第1版）について（2020. 6. 15）
- ・「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（2020. 4. 21）

○厚生労働省通知関係

- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について（2020. 4. 27）

○防衛省統合幕僚監部

新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために

○環境省通知関係

- ・「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」チラシ

○その他

- ・新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き（地方自治体編）第二版（新型コロナ感染症と災害避難研究会（東京大学大学院情報学環総合情報研究センター客員教授松尾一郎他））
- ・新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD））
- ・避難所開設での観戦を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2（人と防災未来センター 研究員 高岡誠子）